

令和 7 年 6 月定例会 提出議案の名称と概要

1. 条例制定関係

議案第52号 北栄町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例について、必要な改正を行うもの。
(施行日：公布の日)

議案第53号 北栄町職員の育児休業等に関する条例及び北栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、必要な条例改正を行うもの。
(施行日：令和7年10月1日)

議案第54号 北栄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律等の改正に伴い、選挙執行に係る特別職非常勤職員の報酬等の額を改定するもの。(施行日：公布の日)

2. 予算関係・・・「概要：資料1」

議案第 51 号 令和 7 年度北栄町一般会計補正予算(第 2 号)

3. 報告関係

報告第 2 号 令和 6 年度北栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、翌年度へ繰越した各事業繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

報告第 3 号 令和 6 年度北栄町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 4 号 令和 6 年度北栄町下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、翌年度へ繰越した各事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

報告第 5 号 令和 6 年度一般財団法人北栄スポーツクラブの経営状況について

地方自治法第 221 条に該当する一般財団法人北栄スポーツクラブの令和 6 年度経営状況を説明する書類を同法第 243 条の 3 の規定により報告するもの。

4. その他関係

議案第 55 号 動産の買入れについて

○買 入 物 件：タブレットほか

○契約の相手方：令和 7 年度鳥取県公立学校における 1 人 1 台端末の整備（iPad）
に係る N T T 西日本・N T T ・T C リース共同企業体
代表構成員 鳥取県鳥取市 西日本電信電話株式会社鳥取支店
構 成 員 広島県広島市 N T T ・T C リース株式会社中国支店

○契 約 方 法：随意契約

○買 入 価 格：金 54,544,600 円

○納 入 期 限：令和 8 年 3 月 25 日

議案第 56 号 北栄町名誉町民について

北栄町名誉町民条例第 2 条の規定により議会の同意を求めるもの。

議案第 57 号～第 58 号 特別功労表彰について

議案第 59 号～第 62 号 功労表彰について

北栄町町制施行 20 周年記念式典で功労者の表彰を行うにあたり、北栄町表彰条例
第 7 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるもの。

令和 7 年 6 月 定 例 会 補 正 予 算 (案) 概 要

■6月定例会提出補正予算

1 一般会計補正予算(第2号)

現計予算額 10,844,270千円 補正額 86,917千円 補正後の額 10,931,187千円

(歳入)

国庫支出金	△ 1,097 千円
県支出金	2,038 千円
繰入金	90,079 千円
諸収入	△ 5,903 千円
町債	1,800 千円

(主な歳出) ※人件費事業を除く

一般管理事業(公金口座受払手数料)	2,268 千円
大栄庁舎管理事業(太陽光発電設備修繕)	5,115 千円
自治会集会施設整備費補助金事業	1,500 千円
感染症等予防事業(高齢者インフルエンザ等予防接種)	14,790 千円
青山剛昌ふるさと館再整備事業(第2世代交付金申請支援業務委託料)	43,514 千円
道の駅ほうじょう管理事業	7,700 千円
震災に強いまちづくり促進事業	5,722 千円
道路維持管理事業	27,404 千円
道路メンテナンス事業	9,734 千円
社会資本整備総合交付金事業	△ 33,484 千円
通学路安全対策事業	9,000 千円
図書館管理事業(コワーキングスペース設置工事)	3,200 千円

(財政調整基金の状況)

1号補正後残高	1,785,311 千円
2号補正繰入金	46,565 千円
2号補正後残高	1,738,746 千円